

# 令和3年第11回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和3年10月25日（月）午後1時30分から午後3時まで

場 所 南三陸町役場2階会議室

出席者 ・農業委員

1番 星 綾子君

2番 阿部長喜君

4番 阿部勝吉君

5番 鈴木麻友君

6番 元木幸雄君

8番 阿部博之君

9番 遠藤重幸君

・農地利用最適化推進委員

志津川地区 及川博喜君

歌津地区 千葉善政君

入谷地区 西城光之君

戸倉地区 阿部俊幸君

議事録署名委員 1番 星綾子君

2番 阿部長喜君

欠席委員 3番 阿部あい子君

7番 菅原博文君

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 大森 隆市 主幹兼主任 芳賀 勝清 主事 西城 耕也

議事日程第 1 行事報告

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 議案第25号農地法第3条の規定による許可申請について

第 4 議案第26号農地法第5条の規定による許可申請について

第 5 議案第27号非農地に係る証明申請について

第 6 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第25号から第27号

## (会議本文)

午後1時30分 開議

○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）

本日は3番委員の阿部さん、7番委員の菅原さんが欠席となります。それではこれより令和3年第11回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。

○ 会長（遠藤重幸君）

それでは一言、御挨拶を申し上げます。委員皆様方におかれましては公私ともお忙しいなか、総会に出席を賜りまして誠にありがとうございます。昨日は町長選挙ならびに町議会議員選挙が行われました。投票率は近年に無いほど高く、町民の関心が高い中で非常な激戦となりました。選出された町長、議員には是非頑張っていただければと思います。本日は案件が少ないようですが、慎重な審議をお願いいたしまして開会の挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にご苦労様でした。

### 日程第1 行事報告

○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）続きまして次第3番、行事報告について大森局長よりお願いします。

○ 事務局長（大森隆市君）総会資料により説明。

○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）以上が行事報告となりますが、ご質問などはありますでしょうか？

○ 8番（阿部博之君）10月19日に行われた女性の社会参画に関する懇談会について、内容説明をお願いします。

○ 1番（星綾子君）私1名が参加しました。テーマは事業継承についてです。後継者不足のなかでどのように継承するか、第3者に対する継承の事例などを元に学びました。

○ 8番（阿部博之君）年明けに農政局長との懇談する予定ですが、星委員はじめ女性の委員さんにも是非同席していただきたいと思います。

○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）他にございませんか？なければ次第4番の会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長にお願い致します。

### 日程第2 会議録署名委員の指名

○ 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思います。第4番の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいかお諮りしたいと思います。よろしいですか？（「はい」の声あり）

○ 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は1番委員さんと2番委員さんをお願いします。

### 日程第3 議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について

○ 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第25号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。

○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料によりNo.1について説明。（移住による農地取得）

- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をおねがいします。
- 5番（鈴木麻友君）農地として利用するにあたっては特に問題がないと思われました。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんがおられましたらお願いします。
- 8番（阿部博之君）この土地は町の空き家バンクに登録された家屋の附帯となっている農地です。この家屋に移住して耕作するとの事ですので良いと思います。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんはおりませんか？無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですが、採決してよろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第25号農地法第3条の規定による許可申請について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

#### **日程第4 議案第26号 農地法第5条の規定による許可申請について**

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第26号農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料によりNo.1を説明。（住宅建設のための転用申請）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査をした委員さん説明をお願いします。
- 6番（元木幸雄君）事務局の説明のとおりです。周囲には三陸道、住宅が1件ありました。立地条件等問題は見受けられませんでした。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんはおりませんか？無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 8番（阿部博之君）申請者の年齢は何歳ですか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）26歳です。
- 会長（遠藤重幸君）他に意見はございませんか？（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第26号農地法第5条の規定による許可申請について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

#### **日程第5 議案第27号非農地に係る証明申請について**

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第27号非農地に係る証明申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料により説明。（約50年間耕作放棄）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査した委員さんより説明をお願いします。
- 6番（元木幸雄君）非常に荒れた状態で農地として使用することは不可能と見受けられました。また、当該地までの道路は無い状態です。
- 会長（遠藤重幸君）他に皆様から質問はございませんか？

- 会長（遠藤重幸君）無いようですので採決します。議案第27号、非農地に係る証明申請について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか？（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので本件については承認することと致します。議案は以上となります。その他連絡事項を事務局よりお願いします。

## 日程第6 その他

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）より連絡事項として
  - ・次回現地確認・・・11月18日（木） 担当：7番委員、8番委員
  - ・次回総会・・・11月25日（木） 役場二階会議室にて
  - ・JA新みやぎ農業祭開催における協賛依頼について
  - ・農業だより1月号について
  - ・行事予定について

### （閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）

皆様ご苦勞様でした。本日も非農地証明についての審議がありましたが、現地調査をしていて耕作放棄地が非常に多く、今後も増えていくと思われます。巡回する中で感じたことですが、昔は山中の大変な場所で農耕をしていたことを実感しました。生きるために耕作し自給する。農業の原点はこれにあると思います。本町においては地形的に大規模農業が難しい土地柄ですが、それに見合った農業をし続けるために、農業委員会及び推進委員皆さんで知恵を出し合ひましよう。本日はご苦勞様でした。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）以上をもちまして、第11回農業委員会の総会を閉会いたします。ご苦勞様でした。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。  
（午後3時閉会）